

令和2年3月11日

保護者 様

京都府立西城陽高等学校
校 長 稲 川 孝 幸

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、府立高校では3月13日（金）までを臨時休業としてきたところですが、この間の府内の感染状況を踏まえて、下記のとおり、臨時休業を延長することとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり連絡登校日を設定することとします。

何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、これに伴い学年末考査を実施せず、試験の内容については、準備しておりました問題等を配布し、生徒が休業中に確認して学習できるようにいたします。また、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケア、進級や単位認定に向けて必要がある場合、個別に連絡をして登校していただくことがあります。成績についてはこれまでの学習活動を総合的に評価し、必要に応じて個別指導を行います。

記

1 臨時休業延長の期間

令和2年3月19日（木）まで

2 期間中（期間後）の教育活動

3月16日（月）～17日（火）自宅学習日

3月18日（水） 連絡登校日（10:00～ 通勤時間帯の電車の混雑回避）

3月19日（木）・23日（月）自宅学習日

3月24日（火） 連絡登校日（10:00～ 通勤時間帯の電車の混雑回避）

※教育活動の詳細については、ホームページをご覧ください。

3 留意点

(1) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 連絡登校日においても、発熱があるときなどは無理な登校は控えていただき、必ず学校に御連絡ください。

(3) 臨時休業期間中、部活動は行いません。自宅学習をしてください。

(4) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行い、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。

(5) 引き続き、学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。

ア 学校のホームページ

イ PTAお知らせメール

ウ 個別に指示がある場合の自宅等への電話

(6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は 075-222-3421、京都市外の方は 075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。

(7) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。

(8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：0774-53-5455）